

会議顛末書

記録者 主幹 岡野智倫

供 覧	市 長	副 市 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
	/							

件 名	令和6年2月定例庁議
年 月 日	令和6年2月5日（月）
時 間	午前9時～午後1時50分
場 所	3階庁議室
欠 席 者	なし

内 容	<p>【審議事項】</p> <p>1 部活動の地域移行に係る進捗状況と今後の進め方等について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づき文化・生涯学習課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吹奏楽部や美術部の活動実績がある中で、地域移行を進めるに当たって検討中などの表記にしている意図は何か。 ⇒ 今回の地域移行は、土日の部活動をターゲットとしているため、現在平日に活動していても土日の活動が少ない又はないものについては、そのような表記にしている。 ・ 各団体とどのように連携していく想定であるのか。 ⇒ 様々な団体の方たちと実行委員会のような形で協議し、方向性について検討していく。 ・ 平日の部活動の地域移行についての方向性はどのように考えているか。 ⇒ 現在国で進めているのが令和7年度末までの休日の部活動の地域移行であるため、その目標に合わせて、まずは休日の部活動の地域移行を検証していく。その後、平日の部活動のあり方についても検討する。 ・ 部活動の地域移行業務を委託する事業者の選定はどのように考えているか。 ⇒ 指導者の派遣を請け負う事業者を想定しており、その事業者に登録された指導者が部活動の指導を行うこととなる。したがって、教職員が兼職で部活動の指導を行うといった場合も事業者に登録をする必要がある。 ・ 教職員が兼職で指導を行いたいといった要望はあるのか。 ⇒ 市内小中学校の職員にアンケートを実施した結果、230名が回答し、そのうち38名、約16%の職員から部活動の指導を行いたいという返答があった一方で、競技経験のない部活動の担当になり戸惑っているという意見もあった。また、部活動の時間も含めて80時間を超える時間外勤務は適当でないとの県の指針が示されていることから、教職員が兼職で部活動の指導を行うことについては協議が必要となる。 ・ 活動の拠点校は、年度によって変わる可能性はあるのか。 ⇒ 東部地区と西部地区という区分けの変更は現時点で想定していないが、それぞ
-----	--

れの地区での拠点校は変更する可能性がある。

- 拠点校を変更すると活動場所まで距離が遠くなって行きづらいということが想定されるため、事前の説明を十分に行っていただきたい。

《協議結果》

了承

2 道の駅整備事業の方向性について

資料に基づきまちの魅力創造課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 指定管理候補者との仮協定を解除するに当たって、問題となる点などはあるか。
⇒ これまでの準備にかかった費用の支払い義務が生じるかなどを相手方と協議する必要がある。

《協議結果》

了承

3 新保健福祉施設整備事業の今後の進め方について

資料に基づき管財課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 新施設3階の市民交流スペースを指定管理者が管理するに当たっての想定予算が高いように感じるが、その内訳はどのようなものを見込んでいるのか。
⇒ およそ7、8割程度が人件費で、そのほかはイベント事業費や消耗品などを見込んでいる。休館予定日である12月29日から1月3日を除く年間359日、午前9時から午後9時までの1日12時間を2人体制で運営する想定であるので、指定管理料に占める人件費の割合は高くなってしまう。
- ・ 来客が多いであろう時間帯のみ2人体制で行うという運用も考えられると思うが、開館から閉館まで2人が常駐するという事か。
⇒ 見積りを依頼した業者からは、正規職員と非正規職員での運営を考えており、運営上のことを考えると2人体制が適当であるとの意見をいただいている。加えて、誰もが行き来するオープンスペースがあることや施設の申請許可の事務を行う必要があるため、2人が常駐する体制を想定している。
- ・ 当初から高コストで始まらないように、今後プロポーザルなどを通して様々な提案を検討していただきたい。また、コストが高いようであれば、効果検証を踏まえ、指定管理の期間を短く設定することやコストの低減につながるような工夫が必要と考える。
- ・ 人件費として見込んでいる2人は、来客対応を行い、施設の管理は別に行うということになるのか。
⇒ 指定管理者は施設の運営の部分を担い、施設の管理については、本庁舎の管理と一体となって実施を行う予定である。

《協議結果》

指定管理の内容や金額、部署の配置等の要整事項については、意見を踏まえて検討を進めること。

4 大宮小学校跡地活用の今後の進め方について

資料に基づき管財課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 跡地を利用したい旨の要望などはあるか。
⇒ 資料に記載の地元や市内からの要望などのほかにも、利用を検討したいとの話をいただいているため、今後の協議において幅広く検討していく。

《協議結果》

了承

5 令和6年度以降の市の国民健康保険税率の見直しについて

資料に基づき保険年金課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 県内他自治体の動向はいかがか。
⇒ 電話で聴き取りをしたところ、令和6・7年度で半数程度の自治体が税率を上げる予定であるとの回答があった。また、現時点で本市の税率は県内他自治体と比較しても比較的低い水準といえる。
- ・ 今まで被保険者の負担をできる限り抑えるべく税率を改定せずに財政面の調整をしてきたが、県の方針や昨今の情勢を踏まえて税率改正に踏み切る必要があるということ丁寧に周知していただきたい。

《協議結果》

了承

6 龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直しについて

資料に基づき生活環境課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ パブリックコメントは実施するのか。
⇒ 温室効果ガスなど市民生活に影響が大きいと思われる事項が含まれているため、実施する予定である。
- ・ 関係各課からの意見は聴取しているか。
⇒ 次長会議及び関係各課の課長補佐職が委員となっている環境行政推進委員会幹事会に諮ったほか、幹事会には属していないが関連する課等にも照会をして意見を聴取した。
- ・ 公共施設への太陽光発電システムの導入について、ベース値が4施設で、この計画の最終年度である令和8年度の目標値を8施設と設定しているが、導入を想定している施設はあるか。
⇒ 今年度建設された新学校給食センターに導入したが、そのほかに確定している施設はなく、令和6年度に具体的調査を実施したいと考えている。
→ この計画において公共施設への太陽光発電システムの導入を推進しているた

め、公共施設の管理を所管する課等へ導入に向けた検討をするよう働きかけをしていただきたい。

《協議結果》

了承

7 「第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画【後期実施計画】」の策定について

資料に基づき地域づくり推進課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 防災訓練に係る記載箇所について「男性が中心となっている」といった表現があるが、女性の参加者も多くいるため表現内容を見直していただきたい。

《協議結果》

了承

8 龍ヶ崎市国民健康保険 第3期データヘルス計画 第4期特定健康診査等実施計画(案)について

資料に基づき健康増進課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 意見を聴取した機関などはあるか。
⇒ 県、県国民健康保険団体連合会や市国民健康保険運営協議会から意見を聴取した。
- ・ どのような課題などが本市にあることが分かるか。
⇒ 重症化するまで医療機関を受診しないという傾向があり、受診勧奨に力を入れて取り組む必要がある。その一方で、健康診査を受けた後の保健指導実施率については、国・県と比較して本市は高い水準である。
- ・ 重症化するまで医療機関を受診しないという傾向は、こういったところから読み取れるのか。
⇒ 要介護・要支援認定者の有病状況において、予防可能な疾患に焦点を当ててみると、介護認定者における重篤な疾患の有病割合や重篤な疾患に進行する可能性のある基礎疾患の有病割合などから、予防できないまま重症化に移行していることが伺える。
⇒ そのような補足を追記し、分かりやすい資料にしていきたい。
- ・ 特定健康診査受診率の記載の中で「受診勧奨判定値を上回っても服薬していない市民が存在している。」とあるがこの表現の意味は何か。また、そういった方への対応状況はどのようになっているか。
⇒ 食事と運動で様子を見ようという方や服薬すべきでも服薬していない方もいるため、そのような表現にした。重症化につながる恐れがある方には電話で連絡するなどして受診を勧奨する。
- ・ 特定健診受診率向上事業の記載の中で「事業所との今後の連携について検討する。」とあるが、既に連携しているものを検討するのか、今まで連携していなかったから検討するのか、分かりにくいいため表現を改めていただきたい。
- ・ 特定保健指導実施率向上事業の記載の中で「龍ヶ崎済生会病院との連携を密にする。」とあるが、多数ある医療機関の中で特定の医療機関を記載している意図は

何か。

⇒ 龍ヶ崎済生会病院で人間ドックを受診する方が圧倒的に多いため、特定保健指導実施率向上に向けて連携していきたいという考えから記載している。

→ 説明不足かと思料されるため表現を改めていただきたい。

《協議結果》

指摘事項を踏まえて再審議

- 9 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）パブリックコメント意見に対する市の考え方の公表について

資料に基づき福祉総務課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

《協議結果》

了承

- 10 パブリックコメント（龍ヶ崎市第5次障がい者プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)）で提出された意見に対する市の考え方について

資料に基づき障がい福祉課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

《協議結果》

了承

【報告事項】

- 11 令和6年度予算の概要について

資料に基づき財政課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

- 12 龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策等記録について

資料に基づき医療対策課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 地方創生臨時交付金を活用した事業の記載について、国・県の事業は記載せず、市独自で実施した事業のみを記載するのであれば、資料にその旨を追記していただきたい。

	<p>13 産後ケア事業の利用者負担減免支援について</p> <p>資料に基づきこども家庭課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者負担の支援を拡充するに当たって、どのような方を対象とするのか。 ⇒ 産後ケアを申請し、決定を受けた方全員が対象となる。 ・ 産後ケアの利用可能回数10回のうち5回までの支援を拡充するということだが、利用回数の管理はどのように行うのか。 ⇒ 産後ケアの利用の都度、申請を受けるため、担当課において利用回数を把握することが可能である。 <p>【その他】</p> <p>特になし。</p>		
要措置事項			
情報公開	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公開</div>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p> <hr/> <p>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</p>	<p>（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">年 月 日</p>